

平成27年度の公的年金の財政状況に関し報告を求める事項について(案)

- 平成27年度の公的年金の財政状況に関する報告については、被用者年金一元化を踏まえ、その状況を明らかにし、年金数理部会による分析・評価に資するものとする必要がある。
- なお、被用者年金一元化に際しては、効率的な事務処理を行う観点から、共済組合等を活用した事業運営が行われているところであり、年金数理部会への報告は、これまでと同様、それぞれの実施機関からのものとなる。
- 国民年金の報告については、これまでどおりとする。

厚生年金の各実施機関(被用者年金各制度)に対して報告を求める事項(案)

1. 収支状況

※共済組合については、長期経理、厚生年金保険経理及び経過的長期経理に区分する。

2. 給付状況

※共済組合については、共済年金及び被用者年金一元化後に受給権が発生した厚生年金に区分することを基本とし、適宜、経過的職域加算に係る報告を求めることとする。

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間

(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢相当・退職相当)の年齢構成

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者の平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬総額

※地共済については、標準報酬制導入の前後で区分する。

(2) 被保険者の分布

(3) 標準報酬の分布

4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)

5. 財政検証・財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

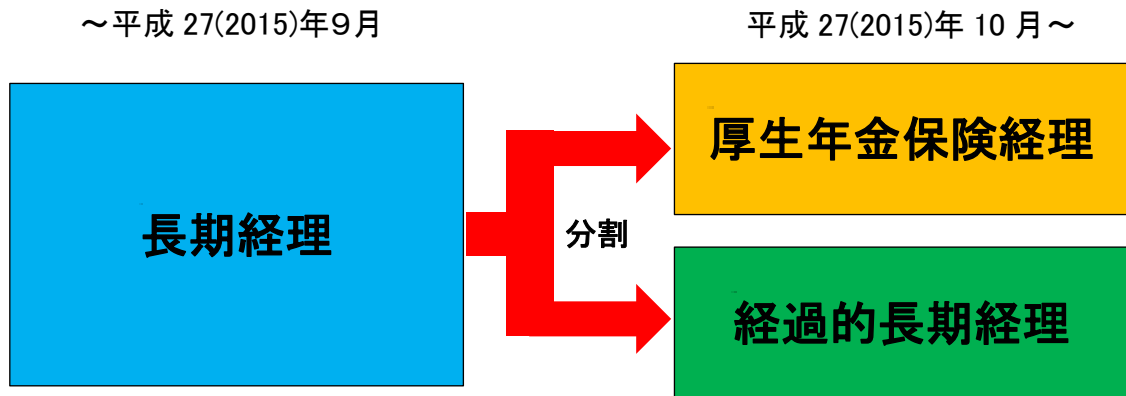
(2) 被保険者数及び受給者数の比較

(3) 財政指標の比較

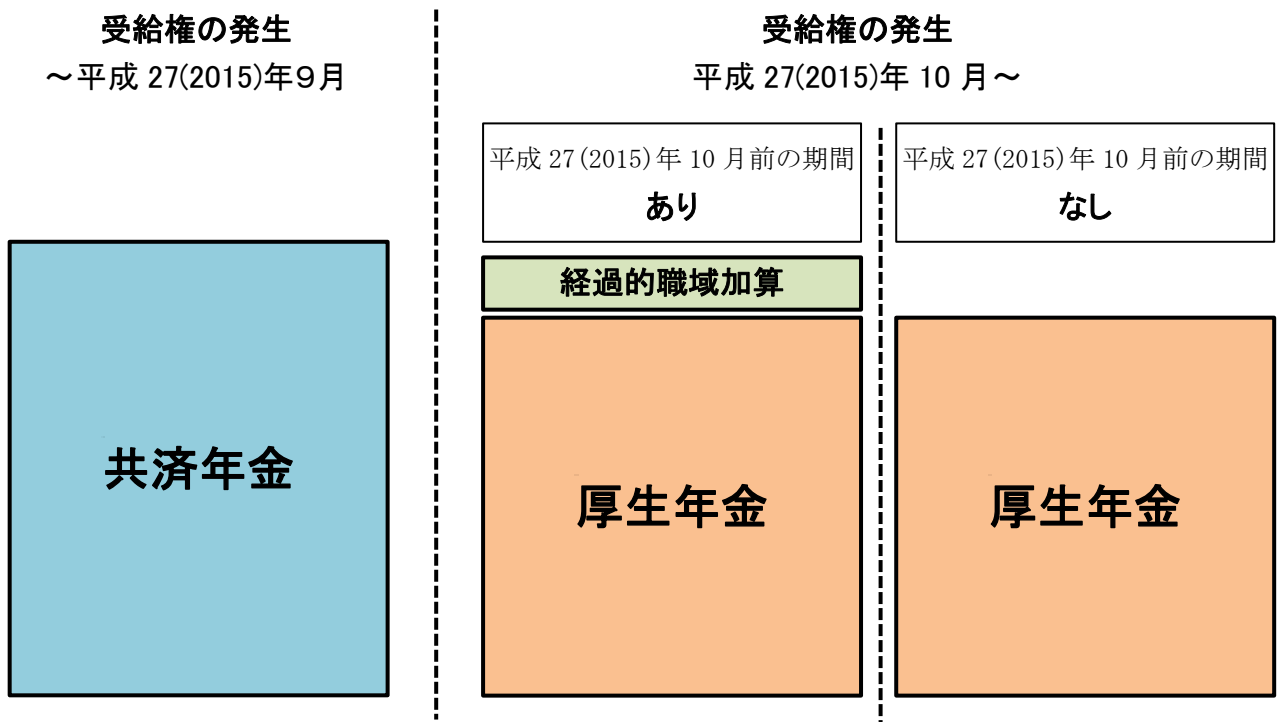
※財政指標については、年金扶養比率の比較及び積立比率の実績(平成27年度は旧厚生年金のみ比較)について報告を求め、総合費用率等は厚生年金全体のを年金数理部会で作成し分析する。

(参考)

○ 共済組合の年金給付にかかる経理について



○ 共済組合の年金のイメージ



※図では基礎年金部分については省略している。